



陳情 5 第 13 号

2024年3月14日

つくば市議会議長 五頭泰誠 宛て

日本政府にミャンマー軍の徴兵制に対し、在留ミャンマー人、ならびに日本への避難を希望する若者たちの安全確保を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情者 住所

茨城県つくば市

氏名

○陳情趣旨

ミャンマー軍が実施した徴兵制に対し、ミャンマー人若者たちの安全を確保するよう求める意見書を日本政府に提出してください。

○陳情事項

1. 「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を今後も継続すること。
2. ミャンマー本国は、多くの若者が国外避難を始めており、その数は増加が予想される。日本政府は、ウクライナ避難民と同様に、ミャンマー避難民についても積極的に受け入れること。
3. 日本政府として外交的影響力を最大限に行使し、国連やASEANをはじめとした国際社会と連携してミャンマー軍が実施した徴兵制を中止するよう、ミャンマー軍に対し働きかけをすること。
4. ミャンマーの若者の将来を援助するような留学(日本もしくは海外)などの奨学金プログラムを設けること。

(理由)

ミャンマーの国営メディアは2024年2月10日、男性が18歳～35歳、女性が18歳～27歳を対象に徴兵制を実施し、ミャンマー暦の正月にあたる4月20日より毎月5000人を招集すると伝えました。

ミャンマー軍は2023年10月27日以降、民主派や少数民族武装勢力の攻勢によって、180以上の軍の前哨基地や、中国との貿易拠点となる複数の町を失い、投降者も相次いでおり、その戦力が大幅に減少しています。多くのメディアは、劣勢を強いられる軍が、深刻化する兵員の不足を補う狙いがあると伝えていますが、民主派のNUG（国民統一政府）が2月13日に出した声明で「国民を戦争の最前線に送り、【人間の盾】に利用しようとしている」という指摘にみられるように、多くの若者が犠牲となるばかりか、民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる、卑劣な制度の実施であることは疑う余地もありません。

徴兵を拒否すれば禁錮刑の罰則もあり、中立も許さない。まさに踏み絵を迫るような制度です。祖国の若者たちが絶望している声が本国から聞こえてきます。また国外へ逃れようと多くの市民が、タイなどの隣国の大使館へ、就労や留学ビザの申請に殺到しており、パスポート申請窓口で下敷きになった女性2人が窒息死するという痛ましい事故が起きるなど、ミャンマー本国は混乱し、若者たちの不安は増大しています。それは日本に在留する技能実習生や留学生の若者たちも例外ではありません。なぜなら、技能実習生や留学生の多くは徴兵制の対象だからです。また前述の通りミャンマー本国では、多くの若者たちが国外への避難を始めており、その数は今後も増加が予想されます。ミャンマーからの避難民は増え続けるでしょう。議会にはどうか、ミャンマーの若者たちの未来を守るため、お力になっていただくことはできないでしょうか？

以下の趣旨で日本政府に対し、意見書を提出していただきますよう陳情します。

	名前	住所
1	[REDACTED]	[REDACTED] 茨城県つくば市
2	[REDACTED]	[REDACTED] Tsukuba, [REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED] Tsukuba, [REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED] Tsukuba, Ibaraki, [REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED] Tsukuba, [REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED] つくば市 [REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED] つくば市 [REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED] Tsuchiura, Ibaraki
9	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]
11	[REDACTED]	[REDACTED]